

建築士 やまなし

No.60

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



□山梨県立図書館□

設 計：久米設計・三宅建築設計事務所JV

施 工：清水建設・早野組／国際建設JV

開館予定：平成24年11月

構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造

地上4階／地下1階

延べ床面積10,555㎡

新県立図書館は、幅広い分野の図書や山梨に関する資料を収集し、それらを県民に提供するサービスを行うなど県立図書館としての基本的機能に加えて、そこに集う人と人の交流のためのエリアを設けております。

施設全体が、本や人との多様な出会いによる知的な創造の場となり、その成果を発信していく拠点となります。

●目次●

ごあいさつ 山梨県県土整備部長 酒谷 幸彦……………	2
平成23年度 通常総会報告 事務局……………	3
国土交通省 大臣表彰・雨宮健一……………	4
連合会長表彰・高橋 博・久保田 要……………	4
青年部活動……………	5
関プロ「長野大会」に参加して北富士支部 渡辺 靖彦…	5
全国青年委員長会議に出席して 青年部長 立和名 浩之	6
関東甲信越建築士会ブロック会青年協議会(関プロ青年協)	6
活動報告 関プロ青年協議会会長 秋山 洋一……………	6
女性部会活動報告 田邊佳子 齋藤亜紀子……………	7
東日本大震災被災地における仮設住宅建設に関する活動内容	8
について 山梨県県土整備部建築住宅課 山崎 宗彦…………	8
県からのお知らせ……………	9~11
事務局よりお知らせ……………	11~12
会員の動静 編集後記……………	12

ごあいさつ

山梨県県土整備部長

酒谷 幸彦



社団法人山梨県建築士会の皆様には、地域に根ざした社会への貢献活動を進める中、「人にやさしいまちづくり相談・建築物地震相談窓口」や「リフォーム相談窓口」などを設置して頂くなど、本県の建築行政の推進に格別な御理解、御協力を頂き感謝申し上げます。

さて、本年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、地震や津波で破壊された道路などの社会資本や住宅、工場など民間施設の直接的な被害額は、16兆～25兆円に上るといわれています。多くの建築物が全壊し、また、全壊には至らなかったものの、その後の余震などによって倒壊の危険性のある建築物も相当数に及びました。

こうした中で、被災した建物の危険度を総合的に判断するため、延べ約8,500名の応急危険度判定士の方々が、約95,000件の判定を行ったと伺っております。

本県でも、かねてから東海地震の切迫性が指摘されており、県内で大きな揺れとなるような大地震が起きた際には、多くの建物が甚大な被害を受けることが予想されております。

これまでも県では、余震等による建物の二次的災害を防止するための対策として、応急危険度判定士の養成や登録を行ってきましたが、災害の際には、行政だけでなく、民間の方々と一体となった対応が大切であることを再認識し、本年7月20日に建築士会と「山梨県被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定書」を締結させて頂きました。今回、協定を締結したことにより、地震災害時における応急危険度判定活動が、これまで以上に、円滑かつ迅速に実施できることになったと考えております。

また、被災建築物応急危険度判定士として登録し

て頂く、建築士の方々の負担を少しでも軽減するために、今年度から、更新時における講習会の受講義務を原則廃止するなどの簡素化を行い、判定士の確保に努めて参りたいと考えております。

大規模地震時に、建物の倒壊から生命を守るため、耐震性の低い木造住宅の耐震化を図ることは、早急に取り組むべき重要な課題であります。このため、県では、市町村と連携し、木造住宅について、無料耐震診断の実施や耐震改修工事等に対する補助を行っております。さらに、多くの県民の皆様にも補助制度を利用して頂き、木造住宅の耐震化が促進されるよう、本年7月から、各戸を訪問し、耐震化の重要性や補助制度の説明を行う事業を実施しておりますが、建築士の皆様には、一緒に各戸を訪問し、耐震診断や改修工事について、住民の方々に分かりやすく丁寧に説明して頂くなど、専門的な見地から積極的に御協力頂き、改めて感謝申し上げます。

今後とも、建築士の皆様には、豊富な知識と経験をもって、よりよい建物づくり、まちづくりに御尽力、御活躍を頂くとともに、「暮らしやすき日本一」の県づくりに向けた諸施策への御協力をよろしくお願い致します。

結びに、山梨県建築士会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



平成23年度

山梨県建築士会通常総会報告 ー事務局ー

平成23年5月25日(水)午後1時30分より甲府市丸の内一丁目13番7号、山梨県建設業協会甲府支部3階ホールにおいて、平成23年度通常総会を正会員1,275名中526名(委任状447名含む)の出席を得て開会した。(総会は、社団法人 山梨県建築士会 定款 第29条の規定により正会員の3分の1以上に達したので有効とする。)

1. 立和名浩之青年部長の進行のもと、望月健副会長の「はじめのことば」により開会。この後、物故会員8名の冥福を祈り黙祷を行いました。

続いて行われた、渡邊正会長の挨拶では建築士会を取り巻く環境は非常に厳しさを増しているが技術者集団として社会の生命と財産を守っていただき、建築士としての責任を果たしていただきたいと話されました。

この後、各支部より推薦された、甲府支部の佐々木幸一氏他9名に対し、感謝状と記念品の贈呈が行われ、続いて平成22年度関東甲信越ブロック会主催の優良建築物作品として表彰されました(株)馬場設計 奥村一利様に表彰状と記念品が伝達されました。

来賓の松永久士山梨県県土整備部建築住宅課長、樋川真二甲府市都市建設部建築指導課長より、ご祝辞をいただくとともに、来賓の方々の紹介、祝電の披露が行われました。

2. 議事に先駆け、定款19条により、渡邊正会長が議長となり、議事録署名者に中巨摩支部の斉藤康弘氏と北富士支部の河西正敏氏の2名を指名。全員の承諾の後、直ちに議案の審議に入りました。

①第一号議案「平成22年度事業報告について」並びに第二号議案「平成22年度収支決算報告について」の両議案を一括上程し、事務局より説明があった後、監事の新谷茂樹氏より「厳正且つ適格に処理されている」旨の監査報告がされ、議長が

諮ったところ全員異議なく承認されました。

②次に第三号議案「平成23年度事業計画(案)について」並びに、第四号議案「平成23年度収支予算(案)」について」の両議案を一括上程し、事務局より説明が行われ、議長が諮ったところ全員異議なく承認され、議事は滞りなく終了しました。

③平成23年度の終身会員について同意を求めたところ、全員異議なく承認され、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を下りました。

3. 議事が終わり、雨宮健一副会長の「おわりのことば」で平成23年度通常総会は盛会に無事終了しました。

平成23年度 感謝状贈呈者氏名 (敬称略)

氏名	所属支部
佐々木 幸一	甲府支部
依田 一	甲府支部
中村 正仁	中巨摩支部
穎原 学	塩山支部
佐野 正秀	石和支部
望月 喜二	市川支部
望月 通男	身延支部
小池 悟	北富士支部
溝呂木 克人	大月支部
小俣 謙二	都留支部

平成23年度 終身会員氏名 (敬称略)

氏名	所属支部
赤池 邦博	甲府支部
古屋 誠	甲府支部
土谷 芳英	中巨摩支部
山田 孝雄	石和支部
土橋 三雄	市川支部

国土交通省 大臣表彰

・ 雨宮 健一



平成23年7月11日、東京霞ヶ関の国土交通省にて大畠章宏国土交通大臣ご臨席のもと表彰式が執り行われ、標記の受賞をさせていただきました。当日は、合同庁舎3号館10階にある講堂にて210名の個人と5団体が受賞致しました。

奇しくもこの日は、3・11の東北地方を襲った大震災から4箇月を迎えた当日です。この年のこの日に受賞することへの戸惑いと資格の有無を自問自答したものでした。

赤い絨毯のスロープの先には演壇があり、左右に来賓席、正面には日の丸の旗が掲げられ係りの職員が右往左往するなか、受賞者の方々が演壇を背景に次々と撮影している姿が目立ちました。11時の式典を待つ間の緊張感と共に、自分がこうしてここまで辿り着けたのも個の力ではなく、私を取り巻く多くの方々

のご支援が有ってこそ無事に到達することが出来たのだと思い巡らしました。

受賞を機に、今後何が出来るのかと改めて考えたものの矢張り個人では限界があるのだろうとの思いに駆られ、いつもの建築士の仲間達や諸先輩方の顔が浮かんで参りました。如何に自分は多くの方々を支えられての人生かと重ねて思い知らされ、皆様に心より感謝の気持ちを抱きました。今後はそんな仲間達と一緒に、被災された方々へのお見舞の念を込め、建築士として出来ることを地道に積み上げて行くことこそが大事なことでないかと考えました。

振り返れば、我々の置かれた地域でも大災害に見舞われる危険が間近かに迫って来ています。建築士の仲間と協力し合い、早急に対処しなければならない建物の耐震化事業へ精一杯尽力し真剣に取り組みたいと考えています。

最後になりましたが、私のこの身にあまる光栄に関し、常に陰ながらお力添えを戴きました渡邊会長はじめ役員各位並びに事務局の皆様には厚く御礼申し上げます。

連合会長表彰

高橋 博



建築士として微力な私が日本建築士連合会会長賞を受賞とは夢にも思っていませんでした。諸先輩方を差し置いて、渡辺会長をはじめ各役員及び事務局の皆様のご推薦と聞き身に余る光栄であります。又、協力的な都留支部の方々には日頃よりご指導をいただき感謝申し上げます。

北海道から九州まで何度も参加させて頂いた全国大会ですが、この度の3月11日の日本中を揺らした「東日本大震災」で第54回建築士会全国大会「大阪大会」も早々に中止となりましたが、このような歴史的な年に受賞も感無量であります。

私は組立ハウスを製造販売致しております。阪神淡路大震災の時も沢山の仮設住宅を供給致しました。又、全国大会の和歌山大会の時、淡路島の地震による断層を見学し感動した其の夜宿泊先の大阪で新潟沖中越地震をテレビで知りました。この時も長岡駅操作場跡地に仮設住宅を供

給致しました。何と震災に縁のある人生と我ながらに不思議に思っております。

東日本大震災では岩手県の建築業者よりインターネットにて仮設住宅を受注し7月完成を目指しております。今回の震災は津波による恐ろしさを実感しました。一関市から陸前高田市に向かう景色は地震の被害も見当たらず、ところが陸前高田市の市内に入ると家並みが突然消え「がれき」の山と化し、自分の目を疑う風景です。建築士の目指した街づくりは何処へ、人間の努力も一瞬に破壊する自然の力の恐ろしさを知りました。

18才で建築士を目指し青森より蒸気機関車で上野に上京し、東京、名古屋、山梨県と歩んでまいりました。都留市に来て35年、今では立派な山梨県民です。山梨県建築士会の一員として各種講習会、スポーツ大会、全国大会他に参加し微力ながら協力致します。還暦を過ぎた寅年ですが、最近には孫を連れて早朝のラジオ体操に励んで居ります。

最後になりますが、関係各位の皆様にご厚意あるご配慮に感謝申し上げ、会員各位のご多幸をお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

連合会長表彰

久保田 要



この度、社団法人日本建築士会連合会会長より身に余る表彰を受けました。30代半ば建築士会入会のきっかけは、1984(昭和59)年に青年委員会主催の全国研究集会の前段、関東甲信越ブロック大会への参加でありました。翌年、明治中期の養蚕住宅蘇生のプロセスと地域性をテーマに発表させていただきました。その後、甲府市朝日町のまちづくり提案(86年)共著、太田町まちづくりイベント「風景は誰のもの」(88年)を行い、全国大会で発表する機会を得ました。後にメディアをとおして、全国より問い合わせをたくさんいただきました。傍ら山梨県各市町村の景観ガイドプランの提案や、市町村まちづくり協議会への参加など、建築士会青年部活動が、社会参加のきっかけにもなりました。

91年には、仲間数人とニューヨーク行政研究所のD・マーメン氏を渡米表敬訪問し、アメリカのNPOがまちづくり(政策提言)をしていく市民参加の仕組みや、プロセスなどを学習してきました。翌年、同氏に来日していただき「市民参加によるまちづくり国際シンポジウム」を主催しました。これを契機に建築士以外の県民の皆様との交流も活発になりました。また、全国青年委員会では、建築士と社会貢献の事業の在り方と組織化を図り、企画情報委員会では国の建設省「応急危険度判定マニュアルの制度化」に係りました。教育・事業委員会ではCPDに関する普及に関して、倫理的な視点で意見を述べさせていただきました。

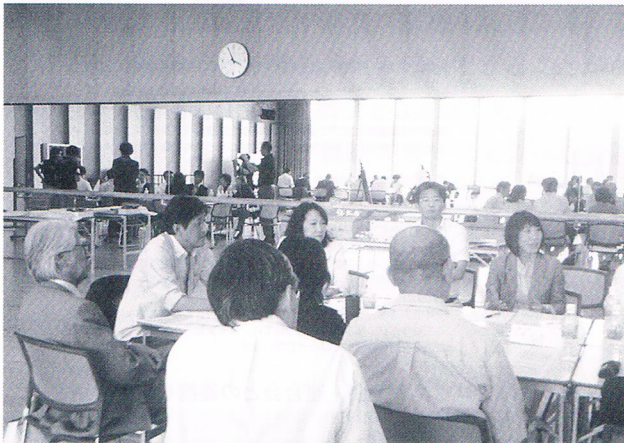
東日本大震災・津波・原発問題にみる各方面への深刻な影響や社会情勢の変化は、幕末期に数々の地震や台風などの天変地異によって時代が変わってきた現実と酷似している。復興歴史のドキュメントとして、直視し向き合う責任がある。これからも建築士会をとおして、地域に存在する建築文化資源を資産として「経営できるまちづくり」に寄与していく所存であります。

関ブロ「長野大会」に参加して

北富士支部 渡辺 靖彦

3月11日の東日本大震災の影響で「今年の関ブロ・長野大会が開催されるのだろうか」と思いながらも大会参加への準備を進めました。そんな中での大会開催の準備は本当に大変だったと思います。大会関係者の方々本当にありがとうございました。

今回関ブロ・長野大会の参加者は何らかのかたち・思いで東日本大震災のこと考えながらの参加だったと思います。私が参加、発表させていただいた「青年建築士と地域力」をテーマにした分科会も東日本大震災の状況を報告した発表もありました。今回の震災の経験から私は建築士として長期の視点と広い視野で地域活動に参加していこうと思う自分自身の地域活動への参加の仕方について発表させていただきました。地域活動は継続が力になると思います。そして住民として参加し、活動の中で建築士としての知識・ネットワークが活かされてくると思います。今回の発表はプロジェクターの設定ミスがあり、自分自身満足できる発表ではありませんでしたが、関ブロ・長野大会の経験と東日本大震災の教訓を胸にこれからも建築士として地域活動に参加していきたいと思います。



全国青年委員長会議に出席してきました 青年部長 立和名 浩之

平成23年7月9日と10日の両日、全国青年委員長会議に出席してきました。

同会議は当初、3月12日、東京のトリトンスクエアで予定されていましたが、前日の3月11日に、あの東日本大震災が発生し、急遽中止となりました。全国の青年委員長が参加している会議中に地震が起きなくて幸いだったと、事前に予約しておいた高速バスや宿泊のキャンセルをしながら思いました。

場所は大阪市に移され、近畿および関東で梅雨明け宣言が発表され、夏本番の強い日差しが降り注ぐ中、会場の日本綿業倶楽部に向かいました。ルネッサンス風の建物は、1931年、渡辺節、村野藤吾による設計で、重要文化財および近代化産業遺産に指定されています。柱型を見せた開口部廻りに、緩いヴォールト天井の会場内は、モノづくりの品質が高かった時代を感じるものの、色彩は古さを感じさせません。

1日目の会議は基調講演、連合青年委員会による活動報告に続き、震災の被害の大きかった福島、宮城、岩手の青年委員長より災害報告がありました。メディアでは報道されない領域の報告を聞き、心を痛めました。

会議の協議事項の大概は、「まいつきセミナー」、「地域連携」、「建築士の日の活動」、「新規免許登録者セミナー」などで、1日目の会議では全体で活動報告をし、2日目には小グループに分かれて討議する会議運営で、青年部のスキルアップに繋がる情報交換ができました。

また、多くの青年部で問題となっているのが、若い建築士の不足。本件においてもすべての支部から青年部の活動に参加があるようになればと思いつつながら帰ってまいりました。

最後に、この貴重な体験をさせていただく機会を頂きましたことを、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。ありがとうございました。



関東甲信越建築士会ブロック会青年協議会 (関ブロ青年協) 活動報告

関ブロ青年協議会会長 秋山 洋一

(山梨県建築士会 前青年部長)

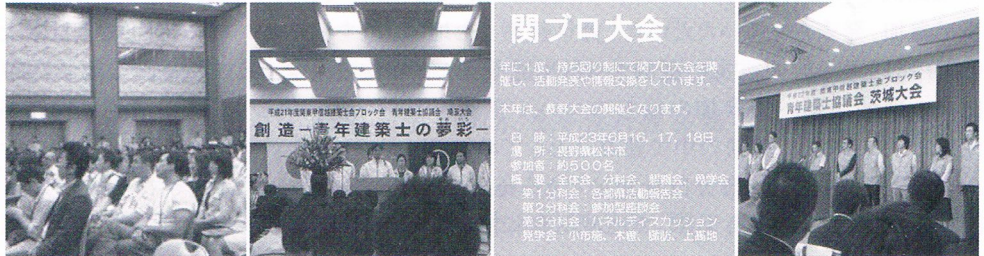
関ブロ青年協での年間の最大のイベントである関ブロ長野大会がまつもと市民芸術館(伊東豊雄氏設計)にて6月17~18日に開催されました。

「地域に求められる青年建築士」をメインテーマに、関ブロ大会での初めての試みとして、東京理科大学の川向先生による基調講演「今、建築士に期待されるもの~小布施での実践と考察から」でまちづくりや建築士としての地域のかかわり方を学びました。

分科会では第一分科会で「青年建築士と地域力」をテーマに各都県の実践活動の報告を行いました。それぞれの発表はととてもすばらしく、地域に根ざした活動を活発にされていると思いました。第二分科会では「未来への第一歩を踏み出そう 座談会」をテーマに、7つの議題別テーマに参加者が別れての座談会を行いました。どのテーマの座談会も、非常に熱く活発な意見交換がなされていて、仕事の上でも非常に有意義であったと感じました。第三分科会では「防災を考える」をテーマにパネルディスカッションを行いました。3月の東日本大震災により急遽テーマを変更し、被災地での活動やこれからの防災対策について、活発な意見交換を行いました。連合会青年委員長からの震災報告や大懇親会での参加者同士の活発な交流も含めとても有意義な大会となりました。

長野大会で私の関ブロ会長の任期は終わりましたが、関ブロ青年協は大会だけでなく、ブログによる各都県の活動の紹介や建築の日の一斉活動など、10都県の青年で建築士会のPRや様々な活動をこれからも続けていきます。皆さんも、是非、青年の活動に参加して下さい。

関ブロ青年協の活動 紹介ブログ <http://blog.livedoor.jp/kentiku4/>



私たち 関ブロ青年協は、 このような活動を しています。

平成22年度 関東甲信越建築士会ブロック会青年協議会活動指針
関ブロ青年協 会長 秋山 洋一

○はじめに
関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会(以下関ブロ青年協)の活動指針を再考し、未来を見据えた運営のあり方を模索していきます。

○関ブロ青年協の位置づけと今年度の運営について
関ブロ大会において関ブロ青年協は主催であり、企画運営は開催都県にゆだねられています。主催側は大会の趣旨やあり方について要望を明確にし、企画運営側をサポートして共に大会の成功を目指さなければなりません。また、関ブロ青年協は、様々な情報の発信・共有を行い、各都県の事情を互いに理解しあう姿勢で取り組み、理事同士の相互理解を深め、各都県の機運し役を担うと共に社会に対する情報発信の要となるべく、活動を展開していきたいと考えます。
今年度の運営については、情報部会・活性部会を昨年度と同様に分科会として継続させ、関ブロ大会については、理事全員による協議として大会運営のあり方を決断していこうと思えます。

活動を通して、ブロック内の連携を深め、他のブロックや親会、連合会との連携を図りながら、建築士会組織としての活性化を目指したいと考えます。



(社) 関東甲信越建築士会ブロック会青年協議会

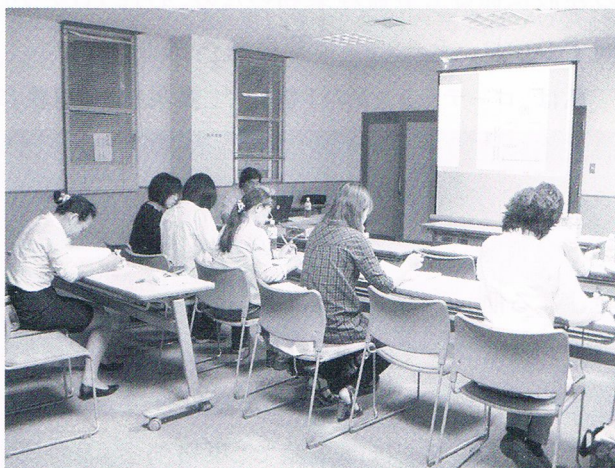
女性部会の活動報告

女性部会 田邊 佳子

私たち女性部会では23年度の活動のスタートとして、6月8日に「長期優良住宅関係の実務的な話し」をテーマに第1回勉強会を企画しました。平日の夜でしたが皆さん仕事の疲れも忘れ、真剣に説明を聞きながらメモを取っている姿が印象的でした。

また6月17日には関プロ長野大会に参加しました。会場となった「まつもと市民芸術館」は建物全体に見どころがたくさんありました。次に訪れる時にはゆっくり時間をかけて見学しながら、演劇やコンサートを楽しみたいなと思いました。関プロの日程に合わせ、年2回行われている関プロ女性建築士協議会も開催されました。今回の議題は「東日本大震災の対応と状況」でしたが各県の地震による液状化や津波の被害を間近に聞くことができ、建築士としてこれから何かできることがないかもう一度考え直すよい機会となりました。

これからの予定として、親睦スポーツ大会への参加・見学会、そして来年の2月17日、18日には全国女性連絡協議会(京都大会)が行われます。多くの方が参加しやすいように工夫しながら活動していくことが、今年度の目標です。



平成23年度 関プロ長野大会に参加して

女性部会 齋藤亜紀子

10年ぶり訪れた松本の街は、重要文化財の建物、レトロモダンを感じさせる建物、個性のある現代の建物、それぞれ主張しあいながらも上手く共存し落ち着きのある街並みを感じました。

初めて参加させていただいた「関プロ長野大会」、基調講演では、小布施町まちづくり研究所の川向先生のお話を聞きました。地域のこどもたちに町の歴史を教えながら、にせものでなく、その道を極めた先生による「土壁作り」や「茅葺」のワークショップを開き、時代の中で消えてはいけないものをこどもたちに伝えているとのお話でした。「街並みの中にある建築の存在。そこにある事により何かを私たちに伝える。建築にはそんな力があるのです。」と話されていました。

「未来へ第一歩を踏み出そう」がテーマの分科会では、「これからのエネルギー」と題して「エネルギーの問題と建築士の提案・現実」エコトピア(株)桜井善実氏のお話を聞きました。「震災後、エコ・エシカルをキーワードとし、産業活性化の実現に向けての省エネ建築をすることが建築士のできることです。省エネ生活の徹底と産み出すエネルギーをつくるのが大切です。」と話されていました。

長野県スタッフの方々のポロシャツの背中に「未来応援」の文字がありました。震災、原発と大きな問題を抱える日本の中で、一都9県の建築士が、建築士としての社会での役割を見つめ直し未来へ向い、一つの力となって前に進む時なのだとは強く感じました。



東日本大震災被災地における 仮設住宅建設に関する活動内容について

山梨県県土整備部建築住宅課 山崎 宗彦

3月11日に発生した東日本大震災の被害に伴い、山梨県では、全国知事会の要請により、応急仮設住宅の建設に係る工事監理業務のため、4月21日から6月30日までの間、私を含む建築職員4名を、一人約3週間ずつのローテーションで福島県へ派遣しました。

私は、ローテーションの1番目で、震災約1ヶ月後に福島県入りしたわけですが、既に、3月23日から応急仮設住宅の建設が進められていて、最終整備目標を2万4千戸とし、5月末までに9千3百戸を整備、それ以降できるだけ早い時期に残り1万戸を整備するという計画が進められている状況でした。

応急仮設住宅の建設にあたっては、(社)プレハブ建築協会(以下「プレ協」と)との協定に基づきプレ協に発注する他、公募により地元業者に発注するもの(4千戸)がありました。

プレ協については、リース会社等により編成された「規格部会」と、住宅系ハウスメーカー等により編成された「住宅部会」に分かれており、「住宅部会」の仕様ではペアガラスを使用しているなど、基礎以外の仕様は一般の住宅とほぼ一緒で「規格部会」との仕様の差が目立ちました。

ちなみに、標準の外構工事を含めた1戸当たりの建設費は、「規格部会」が5百万円程度で、「住宅部会」が6百万円程度とのことでした。

また、仕様の不備や不具合について報道されているとおり、中間検査においては、着工後、原則、約21日間で完成させることを目標として工事を急いで進めているためか、大引きと松杭にズレがあるなど、粗雑箇所が目立ち、その度に是正を支持してくるということがありました。



このように、震災1ヶ月後に、応急仮設住宅の建設に係る業務に従事できる貴重な機会を与えられ、色々な問題があることを認識できました。

有事の際には、今回の経験を生かし、本県の応急仮設住宅関連事業に役立つよう努めていきたいと思っています。

県からのお知らせ

山梨県建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>

1 山梨県被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定書を締結しました

本年7月20日に建築士会と県で、「山梨県被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定書」を締結し、地震災害に備えた連絡系統の整備や、訓練への協力などについて協定書に明文化しました。

今回、協定を締結したことにより、地震災害時における応急危険度判定活動が、これまで以上に、円滑かつ迅速に実施できることになりました。

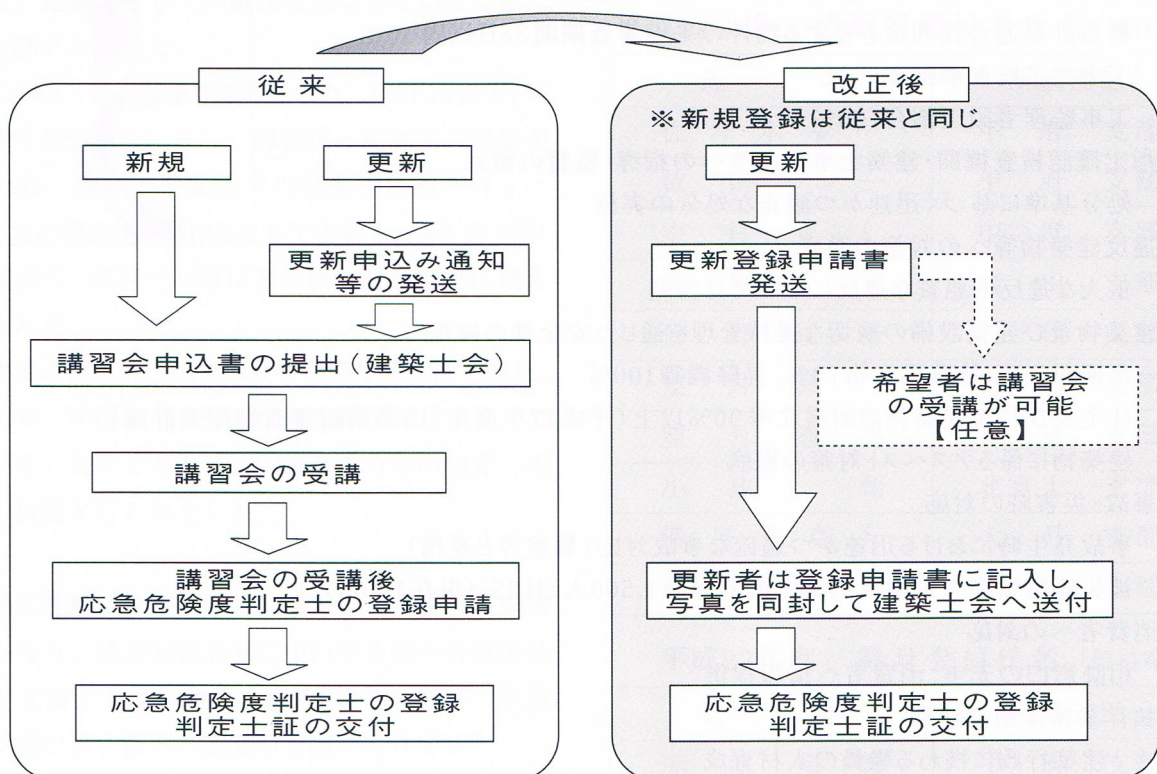
今後も、会員皆様の御協力を御願ひ致します。

2 被災建築物応急危険度判定士登録証の更新時講習会の受講義務をなくしました(任意の受講は可能)

これまで、応急危険度判定士登録証の更新の際には、「山梨県被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の受講を義務づけておりましたが、判定技術が確立されてきたことや、判定士の負担軽減の観点から、受講義務を原則廃止しました。

更新となる判定士の方には、更新登録申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、写真を同封し返信して頂ければ、更新した登録証を郵送致します。

- ※ 新規に登録される場合には、従来どおり講習会の受講が必要条件となります。
- ※ 既に登録されている方は、更新時期に関係なく、講習会を受講することができます。
(受講料は無料です。できるだけ受講されることをお勧めします。)



■ 平成23年度山梨県被災建築物応急危険度判定士養成講習会について(新規登録者、受講希望者)

- 日 時 平成23年8月26日(金) 午後1時30分～午後4時30分
- 会 場 風土記の丘研修センター(定員90名)
甲府市下向山町1271
- 講 師 西川孝夫 先生(首都大学東京 名誉教授)

3 建築行政マネジメント計画を策定しました

平成10年度の建築基準法改正以降、建築確認検査業務が民間機関に開放され、確認・検査体制の充実が図られるとともに、建築物安全安心実施計画の策定等により、建築基準法の実効性を高める取組みを行った結果、完了検査率は大幅に向上しました。

今後も、円滑な経済活動の確保を前提としつつ、建築物の安全性を確保するための更なる取組みが求められています。

このため、これまで取組んできた「山梨県建築物安全安心実施計画」を発展させ、建築行政が直面する課題や制度改正等に対応し、適正かつ効率的に法令遵守を徹底するため「山梨県建築行政マネジメント計画」を平成23年3月に策定しました。

計画期間

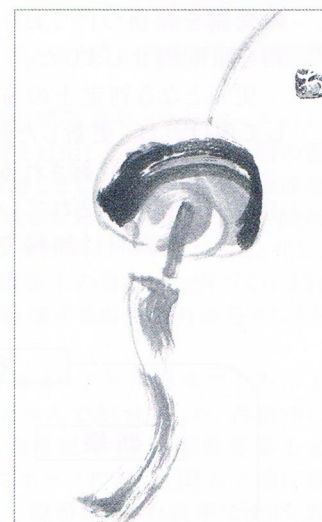
平成23年度から平成26年度

取り組むべき施策と主な達成目標

- 1 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保
 - ・ 構造計算適合性判定を要する物件の平均審査期間35日以内
 - ・ 工事完了検査率95%
 - ・ 工事監理者設定割合100%
- 2 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底
 - ・ 処分基準に基づく迅速かつ厳正な処分の実施
- 3 違反建築物等への対策の徹底
 - ・ 重大な違反や悪質な違反については告発
- 4 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保
 - ・ 定期報告率:特殊建築物70%、昇降機等100%
 - ・ 住宅及び特定建築物の耐震化率90%以上(平成27年度末[山梨県耐震改修促進計画])
 - ・ 建築物に係るアスベスト対策の徹底
- 5 事故・災害時の対応
 - ・ 事故発生時における迅速かつ適確な事故対応(警察等と連携)
 - ・ 被災建築物応急危険度判定士の登録数1,500人(H23.4現在1,405人)
- 6 消費者への対応
 - ・ 相談窓口の充実、消費者へ情報提供
- 7 執行業務体制の整備
 - ・ 建築行政に携わる職員の人材育成

目標達成状況については、毎年度末に取りまとめを行い、検証するとともに、数値目標達成状況を公表します。

※「建築行政マネジメント計画」について詳しくは、建築住宅課HP(建築審査担当)に掲載されておりますので御覧下さい。



県からのお知らせ

平成23年度 公共建築文化講演会

- 日時 平成23年11月4日(金) 13:30～16:00
- 会場 文学館講堂
- 演題 「東京スカイツリーのデザインと技術」
- 講師 株式会社日建設計 土屋哲夫氏(東京スカイツリー意匠設計チームリーダー)
※甲州市勝沼町出身
- 参加費 無料
- 主催者 山梨県
- 問い合わせ先 県庁県土整備部営繕課企画担当 TEL:055-223-1400

平成23年度 山梨県建築文化賞作品募集

山梨県建築文化賞推進協議会

「見つけて下さい、心に残る建物……」景観や機能性などに優れた建築物などを表彰する「山梨県建築文化賞」の作品を募集しています。

建築士会員皆様からの多くの応募、推薦をお待ちしています。

- 募集対象 県内で過去1年以内に完成した建築物等
- 募集期間 平成23年7月1日(金)～8月22日(月)
- 提出先 (社)山梨県建築士会 山梨県建築住宅課 各建設事務所建築担当
※建築住宅課HPを御覧下さい。(過去の受賞作品も御覧になれます)

事務局からのお知らせ

— 「山梨県被災建築物応急危険度判定士招集に関する協定」の締結 —



県と建築士会は7月20日、地震被害を受けた建築物の二次的災害を防止するため状況を調べる被災建築物応急危険度判定士について協定を結びました。今までは地震発生時の現地派遣や防災訓練参加については、県からの協力要請を受けて実施してきましたが、今回の協定を結んだことにより、相互の関係が明確化されましたので、災害時の応急危険度判定士の参集にも円滑かつ迅速に対処し協力できる体制ができました。

— 本会の公益法人制度改革への対応について —

「公益法人制度改革関連法」が平成20年12月1日に施行され、本会も平成25年11月30日までに公益法人か一般法人のどちらかに移行しなければなりません。もし、移行申請を期限までにしなければ自動的に解散になってしまいます。本会では平成22年12月の理事会において一般社団法人を目指すことが承認され、準備作業を進めております。

最初に行わなければならない会計処理の一体化については、本部会計と支部会計の統合について支部のご理解を戴き、移行作業も順調に進めることができました。

今後、定款の変更及び事業の内容について行政とも連携しながら進めてまいります。

これからの申請準備工程は、平成23年11月上旬、理事会において定款及び申請に必要な事項の承認、12月、臨時総会において公益法人移行申請の承認、一般社団法人として申請し、平成24年4月1日よりスタートの予定で作業を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。